

令和3年12月28日
総合政策局物流政策課

産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」の認定について

国土交通省は、日本通運株式会社から申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、令和3年12月28日付で認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

申請者から令和3年12月15日付で提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第23条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、会社の設立に係る登録免許税等の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 令和4年1月 ～ 終了時期 令和5年12月

3. 申請者の概要

名称：日本通運株式会社
資本金：701億円
代表者：齋藤 充
本社所在地：東京都千代田区神田和泉町2番地

4. 事業再編の概要

今般、NIPPOM EXPRESSホールディングス（株）を設立し、既存の日本通運（株）を完全子会社とすることで、持株会社の役割と事業会社の役割を明確に分け、連携を取りながら、それぞれの機能を強化し高度なグループ経営を実行していくこととしています。

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課（物流産業室）和田、木村、戸谷

TEL：03-5253-8111（内線：25-413, 25-332）
（直通）03-5253-8300（物流産業室）
FAX：03-5253-1559

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和3年12月28日

2. 認定事業者名

日本通運株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

物流業界においては、日本国内は地方を中心に人口が減少しており、特に消費の中心である生産年齢人口には大幅な減少がみられる。同様に国内の貨物輸送量も減少傾向であり、今後も人口減少や経済の低成長の見通しから、国内物流市場の拡大を期待することは難しい状況にある。一方、新興国を中心に人口の増加が見込まれており、先進国も含め、生産年齢人口は緩やかに増加する見通し。緩やかな経済成長と人口増を背景に、新興国を中心とした各国の国内貨物および国際貨物の輸送量は、今後も増加傾向で推移するものと予想される。

このような状況のなか、日本通運グループでは、将来のグループのありたい姿として、2037年に迎える創立100周年に向けた新たな「長期ビジョン」を掲げている。

この長期ビジョンで定めたグループの将来のありたい姿「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現により、グループの持続的成長と企業価値向上を目指す。

また、「日通グループ経営計画2023」において、それらのノウハウの一層の高度化を進めることによりコア事業の成長と発展に取り組み、併せて、長期ビジョン実現のための取り組みとして、「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」を掲げ、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、ステークホルダーと協働・共創しながら新たなソリューションを生み出すことで、持続可能な社会に貢献することが日本通運グループの持続的成長と企業価値向上につながるものと考えており、ESG経営の推進に関する取り組みを進めている。

さらに、持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ経営に特化することが可能となること、海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制を強化すること、さらにグループ各事業の最適化や高度化を進め、迅速かつ正確な経営判断ができる経営管理体制を構築することを目的とする。

グループ経営体制の実現により、グローバル化、サステナビリティを巡る課題、デジタルトランスフォーメーションといった重要な経営課題に対して、グループ一体で対応するとともに、長期ビジョン実現のための取り組みである「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」を推進する。

及び持株会社体制への移行により、グループの機能を、持株会社の役割である「事業全体を俯瞰して戦略構築する機能」と、事業会社の役割である「事業を推進する機能」とに明確に分け、連携を取りながら、それぞれの機能を強化し、高度なグループ経営を実行していく。

以上の事業再編の実施により、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2023年度には2020年度に比べて、連結の有形固定資産回転率を10%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2023年度において有利子負債はキャッシュフローの▲0.4倍、経常収支比率は106.7%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

(計画の対象となる事業)

日本通運グループが営む全ての事業

<選定の理由>

長期ビジョン「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」実現のため、グループ経営体制の形を大きく変えることで企業グループとしての価値の最大化を目指しており、日本通運グループが営む全ての事業を計画の対象とする。

<事業構造の変更>

単独株式移転により持株会社であるNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社を設立し、日本通運株式会社は、その傘下に入る。

<株式移転設立完全親会社>

名称：NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社

住所：東京都千代田区神田和泉町2番地

代表者の氏名：代表取締役社長 齋藤 充

単独株式移転予定日：2022年1月4日

資本金：70,175,000,000円

<株式移転設立完全子会社>

名称：日本通運株式会社

住所：東京都千代田区神田和泉町2番地

代表者の氏名：代表取締役社長 齋藤 充

資本金：70,175,276,622円

(事業の分野又は方式の変更)

日本通運株式会社は持株会社体制への移行により、「グループ経営の強化」、「海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制の強化」、「グループ経営管理体制の高度化」を実現する。

以上により、全売上高に占める新商品の売上高が1.25%以上となることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都千代田区神田和泉町2番地
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社

東京都千代田区神田和泉町2番地
日本通運株式会社

(3) 事業関係者

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社

日本通運株式会社の発行済株式総数の100%を保有する予定であるため、関係事業者
に該当。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
ニ 株式移転 及び ヲ 会社の設立	日本通運株式会社は、単独株式移転により持株会社であるNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社を設立し、その傘下に入る。 ①株式移転設立完全親会社 名称：NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 住所：東京都千代田区神田和泉町2番地 代表者の氏名：代表取締役社長 齋藤 充 資本金：70,175,000,000円 ②株式移転設立完全子会社 名称：日本通運株式会社 住所：東京都千代田区神田和泉町2番地 代表者の氏名：代表取締役社長 齋藤 充 資本金：70,175,276,622円 ③株式移転比率 1（持株会社）：1（日本通運） ④株式移転期日 2022年1月4日	租税特別措置法第80条第1項第1号（株式会社の設立又は資本金の額の増加）
法第2条第11項第2号の要件		

<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること</p>	<p>新商品、新サービスの開発・生産・提供により、 ①持株会社体制への移行により、「グループ経営の強化」、「海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制の強化」、「グループ経営管理体制の高度化」を実現する。 ②「グループ経営の強化」では、持株会社はグループ方針を策定、グループの成長戦略を牽引するとともに、事業ポートフォリオの最適化とグループシナジー創出を実現する(企業グループとしての価値最大化を実現)。 ③「海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制の強化」においては、成長領域である海外事業への経営資源の投資を加速させるガバナンス体制の構築と、持株会社と海外各地域統括会社の連携による海外統治体制の強化を行う(「攻め」と「守り」のグローバルガバナンスの強化)。 ④「グループ経営管理体制の高度化」としては、経営戦略の進捗管理と適切な事業ポートフォリオ管理等の経営管理システムの高度化と、顧客起点のグループ全体最適とグローバル事業の拡大を促進するK P Iと仕組みを導入する(グループデータベースの高度)。</p> <p>上記の①から④を通じ、全売上高に占める新商品の売上高が 1.25%以上となることを目標とする。</p>	
-------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年1月

終了時期：2023年12月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(2021年11月末時点)

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 0名

日本通運株式会社 34,436名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 118名

日本通運株式会社 34,937名

(3) 新規に採用される従業員数

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 0名

日本通運株式会社 2,716名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 118名

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし